

平成25年度研究成果報告書《平成25年度教育課程研究指定校事業》

都道府県・指定都市番号	35	都道府県・指定都市名	山口県
学校名（児童数）	やまぐちけんしゅうなんしりついまじゆくしょうがっこう 山口県周南市立今宿小学校（452名）		

（本研究に係る問い合わせ先）

所在地：山口県周南市今住町1番40号

電話番号：0834（22）8830

研究内容等を掲載しているホームページのURL：（山口県教育庁義務教育課HP掲載）

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50900/kyoikukateishite/20130325001.html>

【研究成果のポイント】

○研究課題番号：2小学校

○研究対象教科等：図画工作

○研究のキーワード：

①表現と鑑賞の関連を図る「中間交流タイム」

②表現と鑑賞の一体化を図る題材の工夫

○研究成果のポイント：

①授業づくりにおける「中間交流タイム」の設定の仕方とその効果

②鑑賞から表現へ行き来する題材開発

【研究の目的、研究内容】

（1）研究主題

夢を育む造形教育

かかわり合い、伝え合う学習 ～みること、あらわすことで思いを深める～

（2）研究主題設定の理由

本校の子供は、知的好奇心が強く、何事にも挑戦しようとする意欲をもっており、手や体全体を働かせて学習することが好きである。しかし、自然体験・生活体験などの学びを支える体験が不足しており、思いやりをもって他者に関わろうとする態度にも課題がある。このような子供に、夢を育み、自ら学び考える力などの確かな学力を身に付けるため、また、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を育むために学び合いの必要性を感じている。

そこで、学習活動に、子供が「かかわり合い、伝え合う場」を設定することによって、子供の造形的な資質や能力が高まるよう本主題を設定した。図画工作科の学習で行われる「みること」「あらわすこと」は本来一体であり、二つを効果的に繰り返すことで、「発想や構想の能力」「鑑賞の能力」は高められていくと考える。

これらの能力は、各題材において「かかわり合い、伝え合う」ことにより、子供の「みること」「あらわすこと」の視点として形成される。そのことによって、感性を働かせながら、思考・判断・表現する経験を重ねて、主体的な造形への関心や意欲、態度に支えられた、作りだすよろこびを味わえる子供を育てたい。

そのためには、学校や子供の実態を踏まえた、魅力ある題材選定が必須である。鑑賞と表現において学ぶことが相互につながるような題材開発と併せて、表現の前、途中、後の「中間交流タイム」を設定することで改善を図っていきたい。本研究により、表現と鑑賞が、子供にとって一体的なものとなれば、子供の造形的な創造活動の基礎的な能力を効果的に育むことができるであろう。

（3）研究体制

研修部の中に「図画工作教育推進部」を位置付け、研究の推進母体とする。

(4) 1年間の主な取組の経過

平成 25 年 度	1	教員の現状と意識調査により研究の成果と課題を明確にし研究の方向をつかむ。
	2	授業提案を通して研究の方向性・授業の改善点について確認し共通理解を図る。
	3	研究協議，受指導を通して，授業改善の方途について検討する。 講師 文科省岡田京子調査官 ○5月27日(月) 28日(火)
	4	「中間交流タイム」(見てみてタイム・中間鑑賞会)を授業の中に位置付けた授業提案(一人一授業公開)○6・7月
	5	授業発表に向けた指導案検討・学習環境づくり ○7・8月(夏季休業中)
	6	提案授業研究会○10月2日(水) (一人一授業公開)○10・11月
	7	授業発表会○11月16日(土)*授業の具体の姿をもとに，研究仮説を検証する。
	8	研究内容・方法等を研究冊子にまとめる。授業改善を促す実践事例としてまとめる。成果と問題点について明らかにする。*教員の現状と意識調査を実施

(5) 具体的な研究内容・方法，研究を進める上での工夫点等

研究を低・中・高学年の三ブロックに分け，それぞれの提案授業を学期に一回位置付け，一人一授業の提案を通して，次の視点で研究の焦点化，発展を図る。

『「中間交流タイム」の設定の仕方について，「どのように鑑賞するか」「何を鑑賞するか」など子供の活動について具体的な授業提案から考察を加える。』

【研究成果とその意義等】

(1) 研究成果

- ①ア. 活動の導入に「中間交流タイム(見てみてタイム)」を設定することで，発想や構想の能力，創造的な技能の向上に向けて見通しを持つことができ，次時の活動に向け，心や意欲を高めることができた。
 - イ. 活動の途中に「中間交流タイム(見てみてタイム)」を設定することで，自他の表現のよさを見つけ，新たな課題を見つけるようになってきた。しかし，低学年の場合，一斉に「中間交流タイム」をとるのではなく，必要に応じて，また，一人ひとりがとるなど「いつ」「どこで」「どのように」を，題材や領域，発達の段階も考慮して行う必要がある。
 - ウ. 活動の終末に「中間交流タイム(中間鑑賞会)」を設定することで，自分の活動を振り返ると共に，次の学習への感心や意欲をもち，今後の自分の目標や課題をもつようになった。
 - エ. 「中間交流タイム」で，〔共通事項〕を視点に自他の表現を見る活動を通して交流場面をつくった。ここでは，自分の言葉での伝え合いが活発に行われ，鑑賞の能力が高まった。今後も言語能力の育成と併せて，鑑賞活動の充実を図りたい。
- ②ア. 身近な美術作品や我が国や諸外国の親しみのある美術作品などの鑑賞活動の授業を起点に，子供が表現への意欲を高める題材を提案できた。
 - イ. 他教科等との関連を図った題材開発で子供に意欲・関心をもたせることができた。

(2) 研究成果の意義等

- ① 表現と鑑賞を関連させる相互鑑賞の場「中間交流タイム」を，〔共通事項〕を視点としたかかわり合い，伝え合いにすることで，表現の能力と鑑賞の能力が同時に高まるための視点を育む活動を設定することができた。
- ② 子供は，鑑賞活動で感じたことをもとに，それぞれ自分の表現として表す活動へつながっていった。このような「みること」「あらわすこと」の繰り返しによって，子供にとって新たな見方へとつながることができている。

(3) 指定期間終了後の取組

子供たちが，心豊かで主体的にたくましく育つように，授業の中で「かかわり合い，伝え合う」場面をつくり，自分の思いを表現する場面をつくりたい。授業で，子供が自己有用感をもつことができるように，子供が自己の思いを表現できる環境づくりと，基本的な学習規律を確立と授業内容，方法の具体的な改善を図っていきたい。